

第2章 都市の現状と課題

本章では、本町の特性や現状・課題について整理します。「美浜町都市計画マスタープラン」の改定にあたり、「都市の現状」を整理し、「人口動向と見通し」、「住民アンケート調査」、「分野別の現状と課題」を分析し、美浜町の現状と課題をとりまとめます。

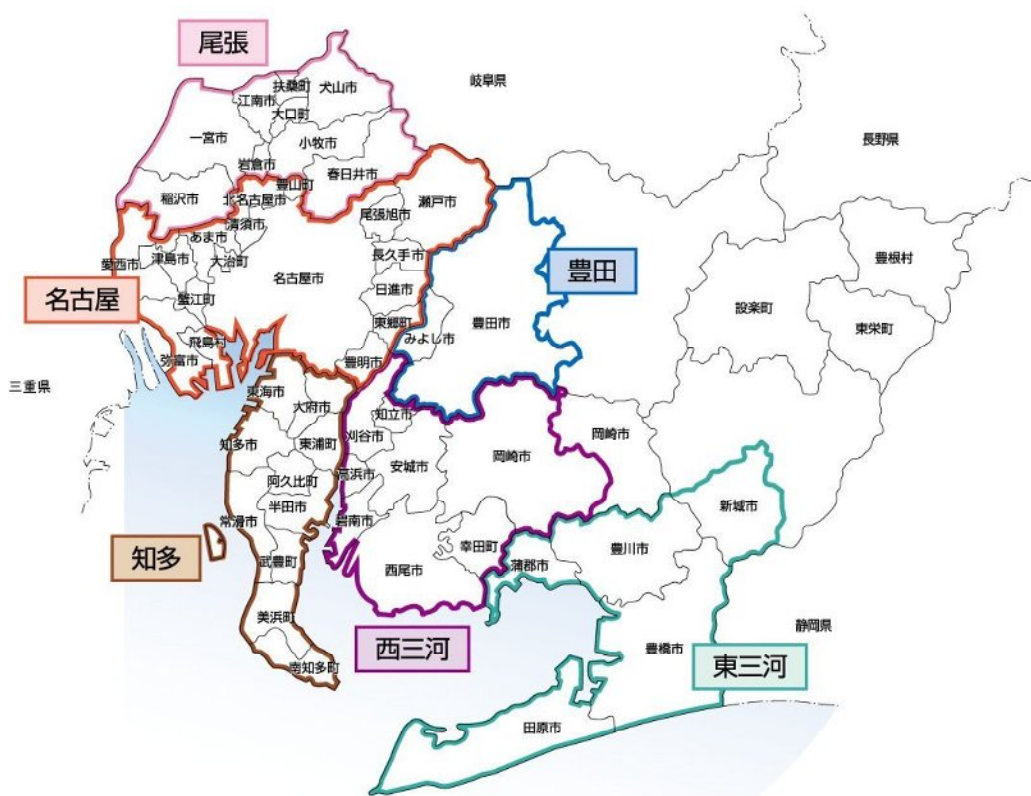
2.1 都市の特性

2.1.1 広域的な位置づけ

本町は名古屋市から50km圏内にあり、三河湾と伊勢湾に挟まれた知多半島南部に位置しており、半島の各市町と広域的な連携がなされています。

また、三河湾側の都市(大府市、東浦町、阿久比町、半田市、武豊町、南知多町)と伊勢湾側の都市(東海市、知多市、常滑市、南知多町)の連携軸の結節点となっています。

知多半島の北部・中部に位置する都市では、名古屋港や衣浦港を抱えた産業ゾーンを形成していますが、本町を含む三河湾と伊勢湾に挟まれた半島南部においては、農業や漁業、自然等の地域資源を活かした海洋レクリエーションや観光による振興が図られています。



【愛知県都市計画区域】

2.1.2 上位計画

(1) あいちビジョン 2020

【あいちビジョン 2020 の基本目標】

「日本一の元気を暮らしの豊かさに」

◆2030 年の社会では、大都市圏への人口や企業等の集中がさらに進んでいることが想定される中、当地域としては、リニアの開業による三大都市圏の役割の変化も見据えつつ、我が国の成長をリードする強い大都市圏を目指していく必要がある。

◆2030 年に向けては、「リニアを生かし、世界の中で存在感を発揮する中京大都市圏」

「日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点」「安心安全で、誰もが夢と希望を抱き、活躍する社会」の3つの愛知の姿の実現を目指していく。



【地域別取組方向】

【尾張地域の目指すべき将来像】

「リニア開業のインパクトを受け止め、世界に開かれた人・モノ・情報が活発に行き交う大都市地域」
尾張地域には、首都圏から中京圏に及ぶリニア大交流圏の西の拠点となる「中京大都市圏」の中核として、高い求心力と世界的な交流拠点性を持つとともに、リニア開業の効果を圏域全体に波及させていくことが求められる。

世界につながる玄関口としての機能を高めつつ、大都市の多様な魅力や次世代産業の育成、利便性の高い居住環境の形成を通じ、世界に開かれた、人・モノ・情報が活発に行き交う大都市地域を目指す。

(2) 愛知の都市づくりビジョン

【都市づくりの理念】

『時代の波を乗りこなし、元気で暮らしやすさを育みつづける未来へ』

【都市づくりの基本方向】

- ① 暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換
- ② リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進
- ③ 力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進
- ④ 大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保
- ⑤ 自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進

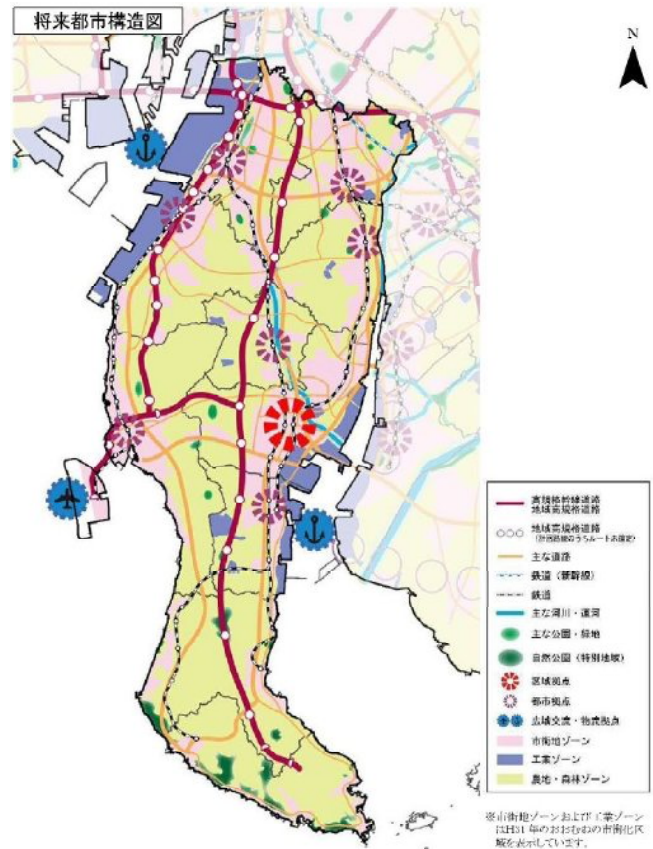
(3)知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)

【基本理念】

広域交流拠点や地域特性を活かした特色ある産業が充実し、魅力ある暮らしを支える都市づくり

【都市づくりの目標】

- ① 暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換
- ② リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進
- ③ 力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進
- ④ 大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保
- ⑤ 自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進



【将来都市構造図】

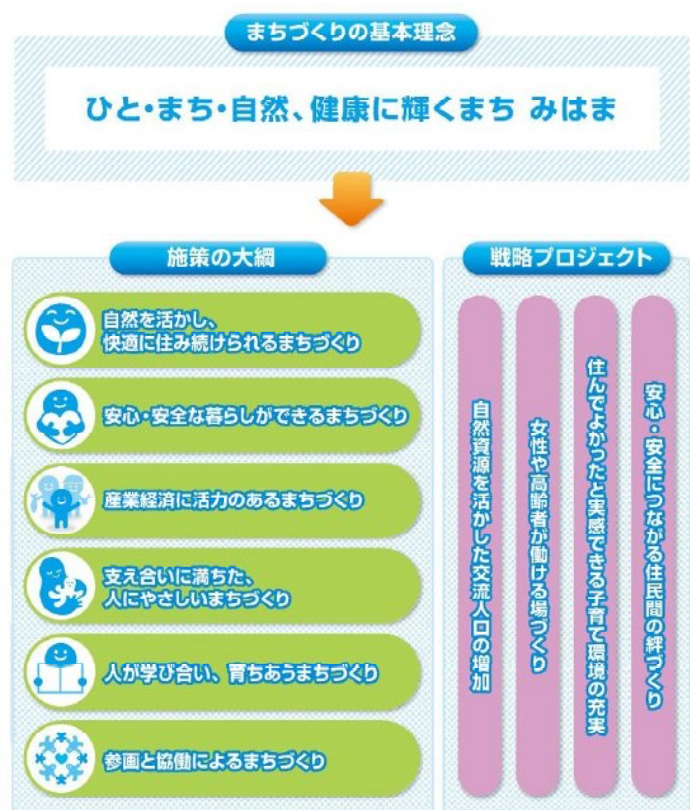
(4)第5次美浜町総合計画

【基本理念】

『ひと・まち・自然、健康に輝くまち みはま』

【基本計画】

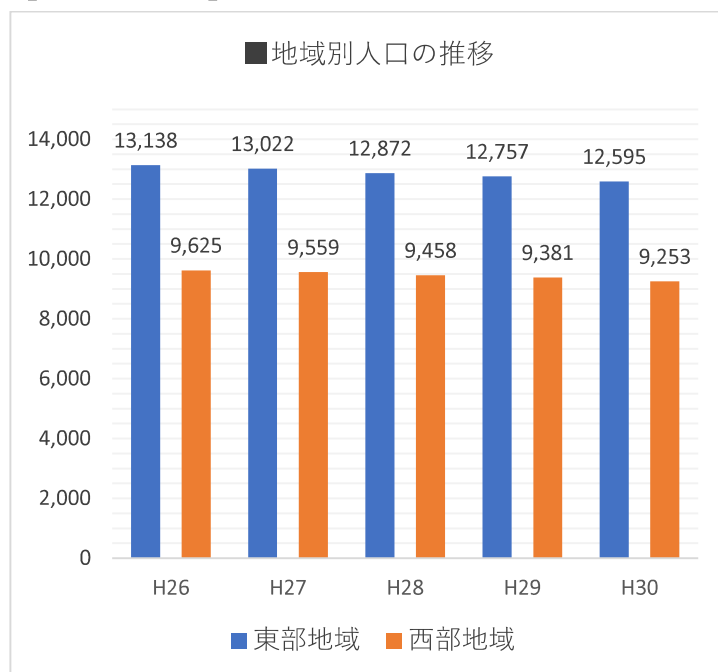
- ① 自然を活かし、快適に住み続けられるまちづくり
- ② 安心・安全な暮らしができるまちづくり
- ③ 産業経済に活力のあるまちづくり
- ④ 支え合いに満ちた、人にやさしいまちづくり
- ⑤ 人が学び合い、育ちあうまちづくり
- ⑥ 参画と協働によるまちづくり



2.1.3 地域区分

本町は、以下のとおりの地域を区分します。地域別構想では地域別に現状と課題を整理、まちづくりの目標等を設定します。

【地域別一覧表】



地 域	
東部	布土地域
	河和地域
	河和南部地域
西部	野間地域
	奥田地域
	上野間地域

(資料：住民基本台帳人口)



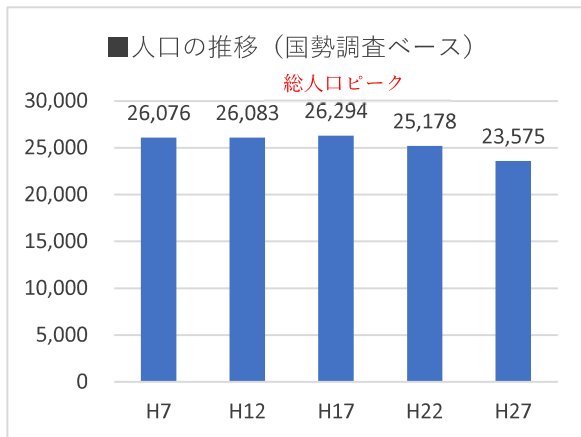
【地域区分図】

2.2 現状と課題

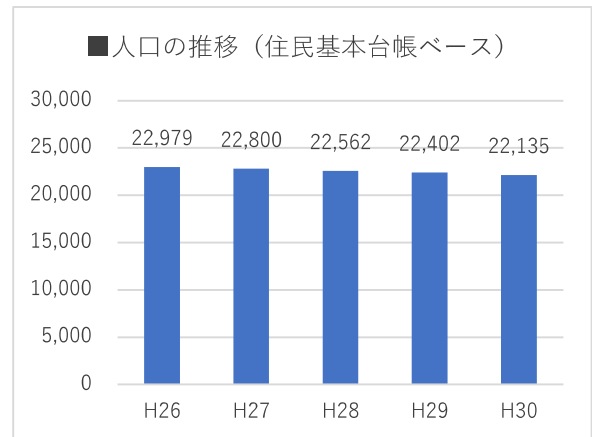
2.2.1 人口動向と見通し

(1) 総人口と世帯数

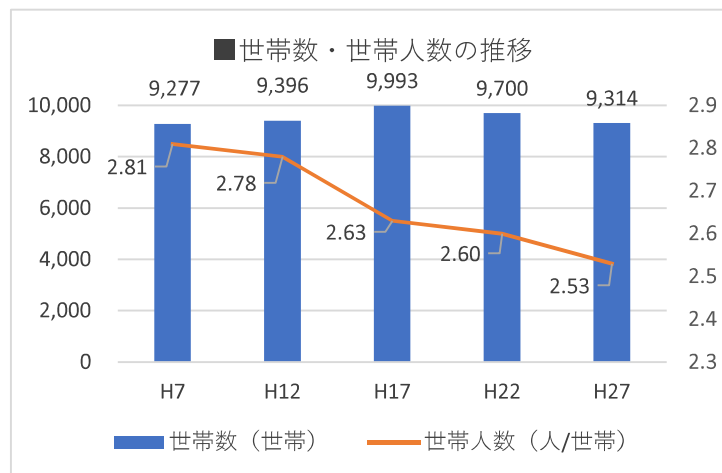
本町の総人口は、国勢調査によると平成27年現在、23,575人、世帯数は9,314世帯となっています。また、平成7年から平成27年までの20年間の推移をみると、平成17年をピークに総人口、世帯数ともに減少傾向にあります。また、1世帯あたりの人員が減少していることから、核家族化など世帯人数の少人数化が進行しています。



資料：国勢調査



資料：住民基本台帳人口＋外国人登録者



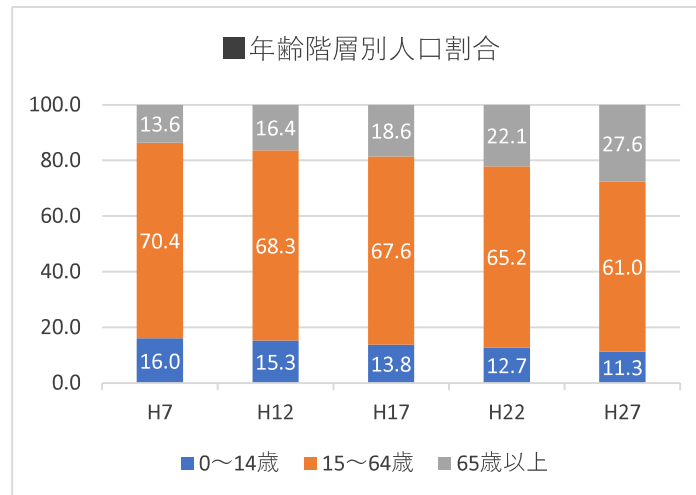
資料：国勢調査

【参考一 国勢調査と住民基本台帳の人口の違いについて】

国勢調査は本町に住んでいる方、住民基本台帳は本町に住民登録を行なっている方を対象としています。本町には日本福祉大学の美浜キャンパスが置かれ、多くの学生が生活しているため、20歳前後の年齢層の住民が極端に増える一方で、住民登録をしていない学生が多く住んでいることも大きな乖離の要因のひとつと考えられます。

(2) 年齢階層別人口

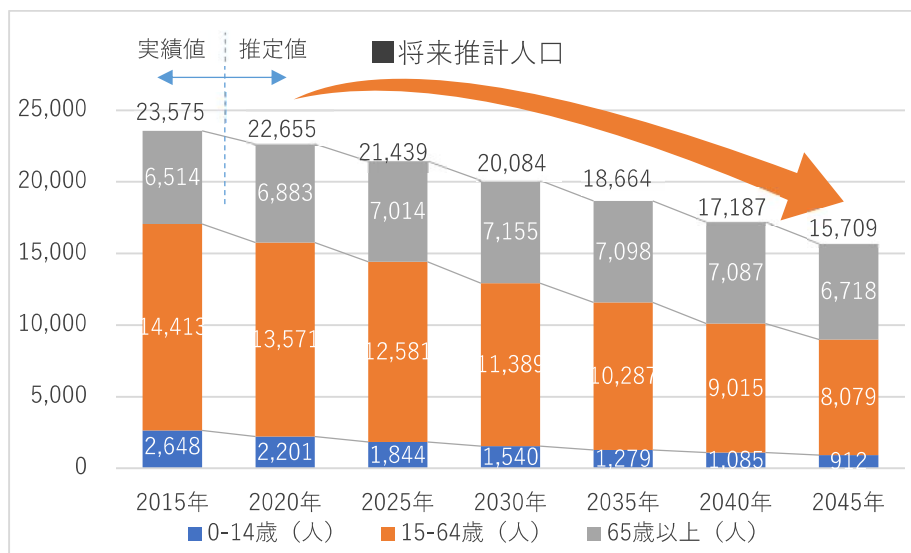
本町の年齢階層別人口割合は平成27年現在、年少人口(14歳以下)が11.3%、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)が61.0%、老年人口(65歳以上)が27.6%となり、少子高齢化が顕著となっています。また、平成7年から平成27年までの20年間の推移をみると、平成12年において年少人口と老年人口が逆転しており、少子高齢化は愛知県平均(年少人口比13.8%/老年人口比23.8%)よりも進んでいます。



資料：国勢調査

(3) 将来推計人口

第5次総合計画の中間見直しにおける将来推計人口では、2015年から2045年まで5年ごとに10%前後の減少と推計されています。加えて15～64歳の生産人口が激減し、さらに少子高齢化が顕著になっていくと予想されています。



資料：『第5次美浜町総合計画』中間見直しによる将来推計人口

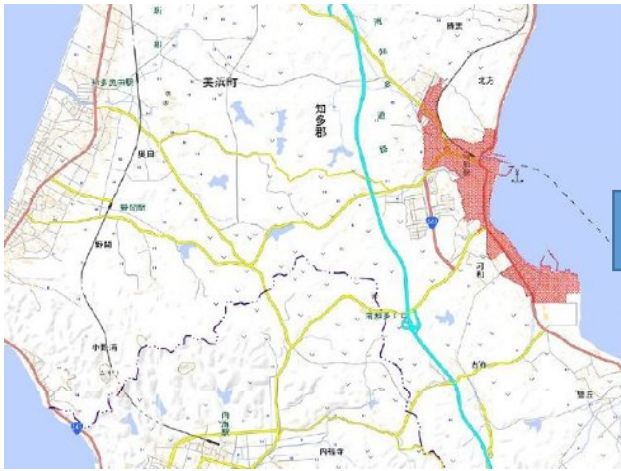
(4) DID 地区(人口集中地区)の変遷

平成 22 年以前は、河和駅を中心として北方から新浦戸にかけて地区の市街地が DID 地区でありましたが、平成 27 年には、人口減少と共に DID 地区ではなくなっています。

【DID 地区】

区 分	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
人口(人)	5,306	5,192	—
面積(km ²)	1.2	1.2	—
人口密度(人/km ²)	4,349.2	4,326.7	—

(資料：国勢調査)



平成 22 年 総務省統計局

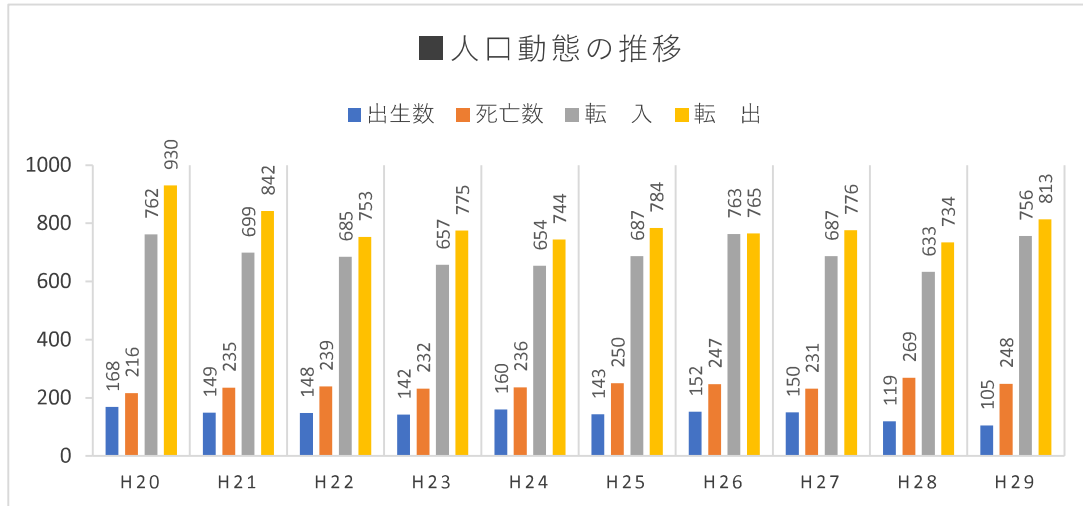


平成 27 年 総務省統計局

資料：国土地理院地図(電子国土 Web)

(5)人口動態

平成20年から平成29年までの人口動態の推移をみると、年次による変動はありますが、自然動態(出生数-死亡数)、社会動態(転入-転出)ともに減少傾向にあります。平成29年では200人減少(143人の自然減、57人の社会減)しており、これは本町の人口の約1.0%にあたる数値です。



資料：住民基本台帳(H20～H24年は住基ネット)



【人口動向における課題】

平成17年から人口減少が始まり、急速な少子高齢化が顕著となっています。人口減少、少子高齢化の一層の進展により、空き地・空き家の増加などが懸念されることから、都市機能の適正な配置や公共交通の充実等により、子育て世代の流入促進や高齢者が暮らしやすい環境の形成を図る必要があります。また、地域コミュニティの衰退等による地域社会の空洞化を防止するため、地域ごとの特性に応じた対応が必要となります。

2.2.2 住民アンケート調査

(1) アンケート調査の概要

都市の現状や将来のまちづくりに対する住民の意見や要望を把握し、都市計画マスタープランの改定を進める上で、課題を明確化するための基礎資料とすることを目的に、18歳以上の一般住民を対象に、アンケート調査を実施しました。実施内容及びアンケート調査結果の概要は以下のとおりです。

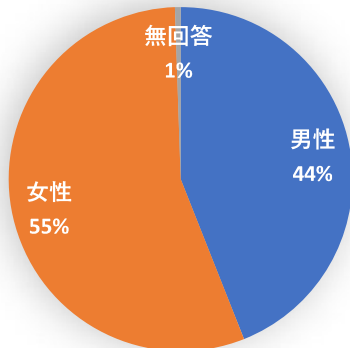
【住民アンケートの実施内容】

項 目	内 容	摘 要
調査期間	平成30年8月8日～9月3日	
調査方法	①インターネットによる方法 ②書面による方法	
対象	美浜町住民 1,000 名(18 歳以上)	無作為抽出による
回収状況	有効回収数…366 回収率…36.6%	

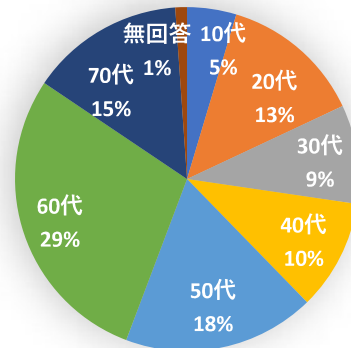
(2) アンケート調査の結果

実施したアンケート調査の結果は以下のとおりです。

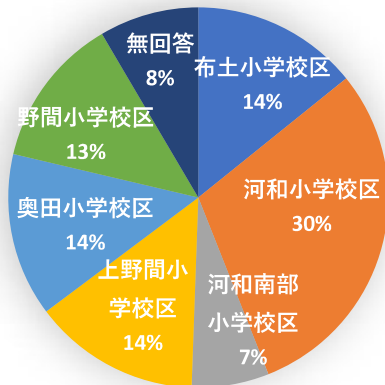
■男女比



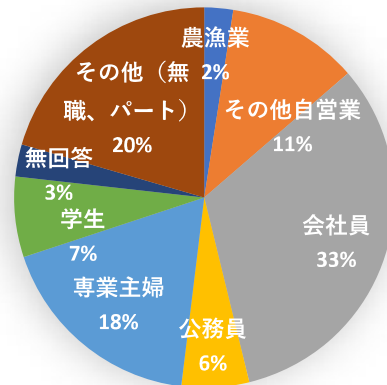
■年代別



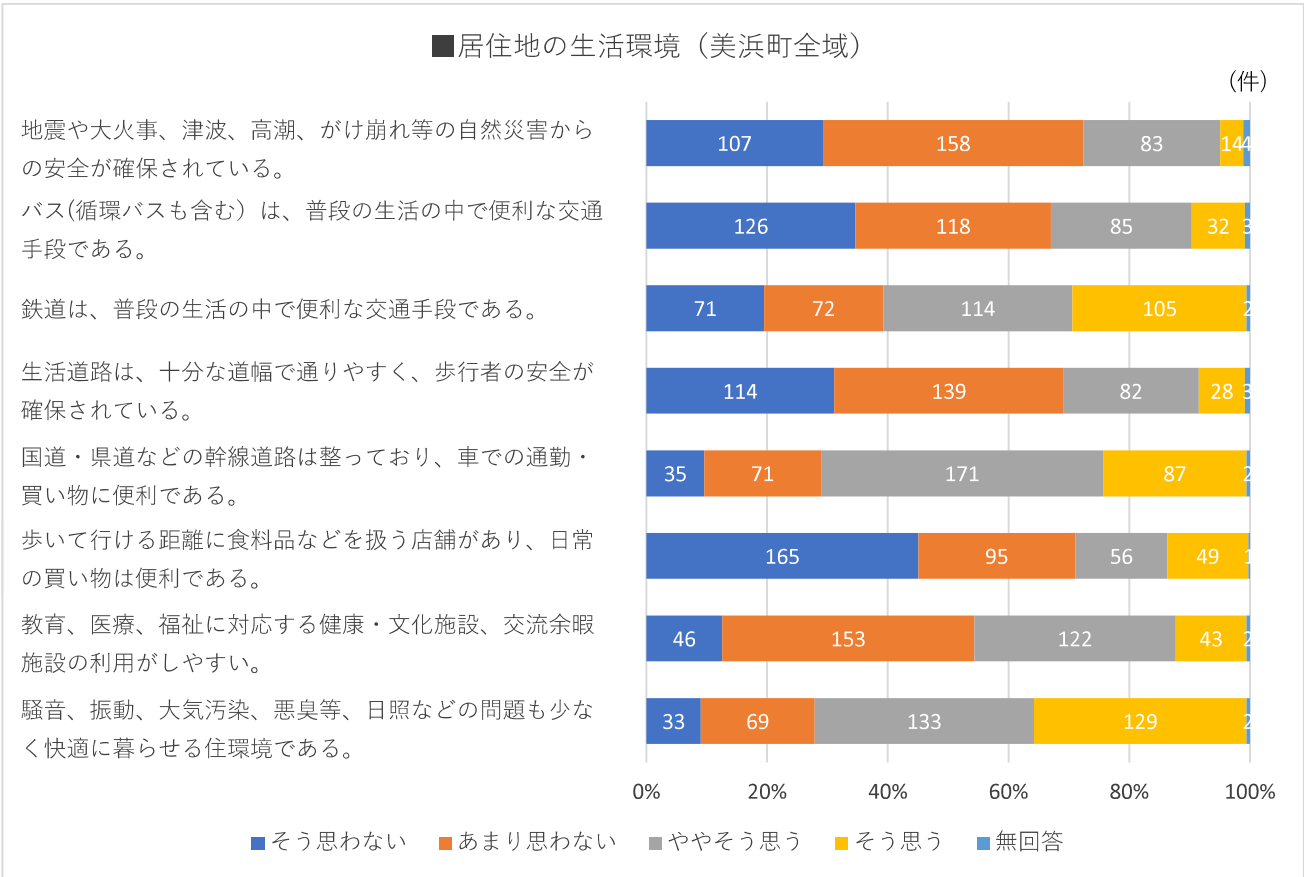
■小学校区別



■職業別



■現在の居住地の生活環境について

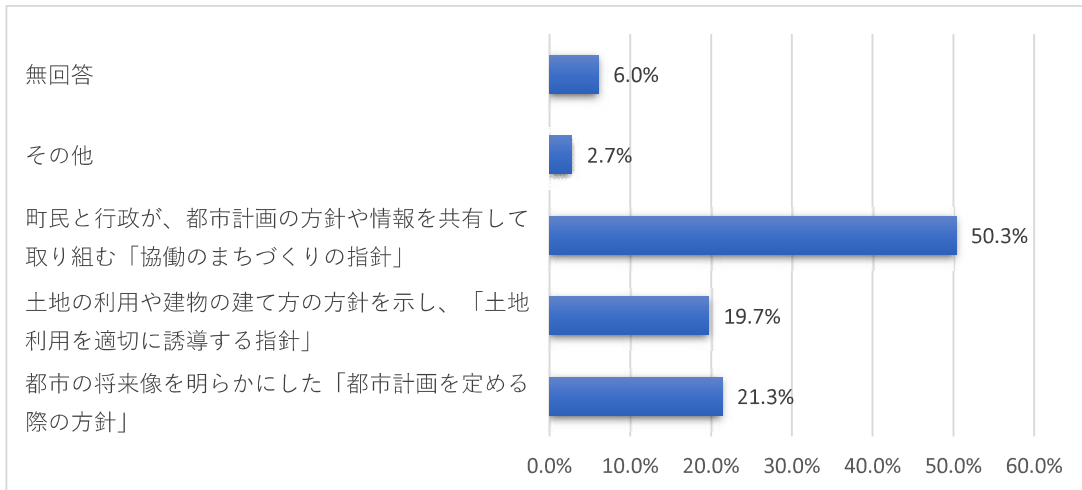


【住民アンケートからの課題】

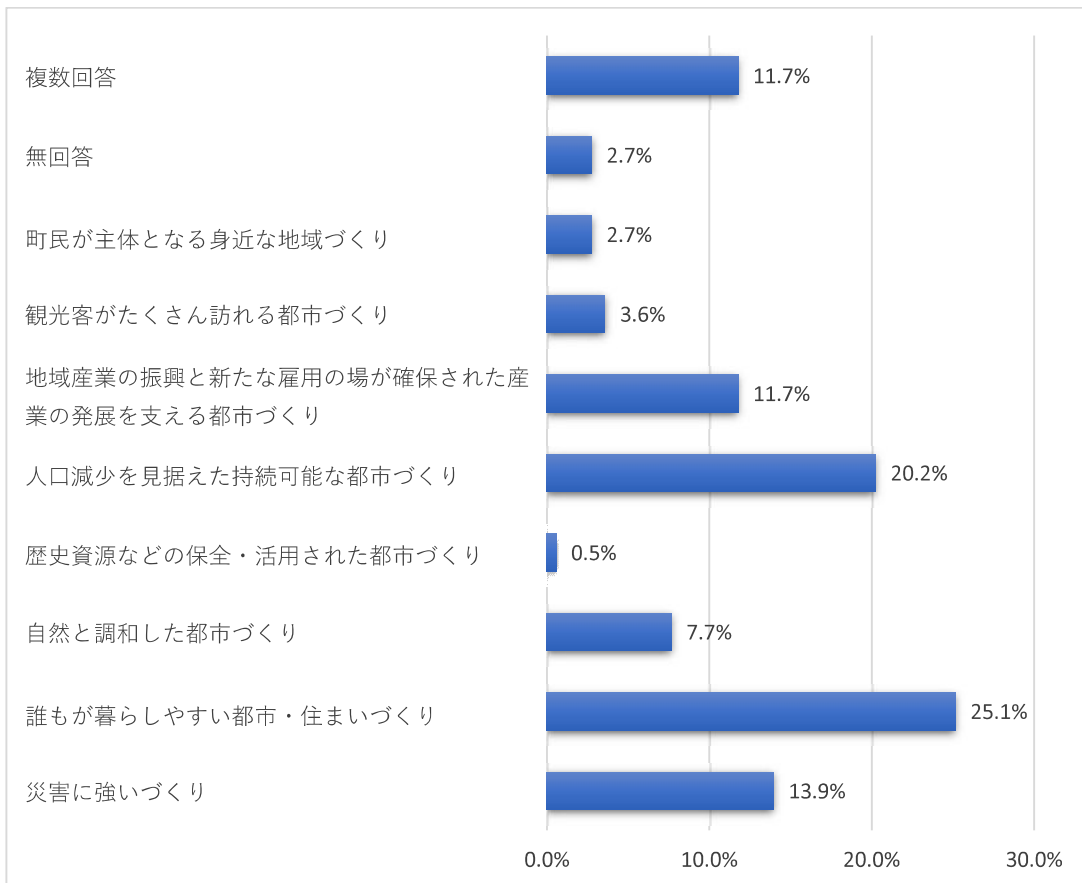
「居住地の生活環境」についての住民アンケートの結果から、美浜町全域と各小学校区での結果に若干の違いはありますが、総じて以下の傾向がみられました。

- 1) 大規模な自然災害への不安がある
- 2) バスよりも鉄道に利便性がある
- 3) 生活道路に対する安全性に不満がある
- 4) 国道県道を利用した自動車の移動に不満は少ない
- 5) 徒歩圏における買い物の不便さがある
- 6) 教育・医療施設、文化施設が利用しにくい
- 7) 住環境は一部地域を除き、不満は少ない

■都市計画マスタープランの役割として、最も重要なこと



■都市計画マスタープランを見直す上で、重要なテーマ



【自由記述の主な意見】

(土地利用)

- 住宅地が多く住民が多いにもかかわらず、近くに買い物できるスーパーや飲食店が少ない。
- 観光も大切ですが美浜町が子育てしやすい、住み良い環境だということをアピールすることが必要ではないでしょうか。
- 自然豊かで安全で子育て支援が充実していて美浜町に住みたいと思えるような街になってくれると嬉しいです。
- 若い世代の人たちが住みたいような街を作ることが町を活性化させる事に繋がると思う。
- 空き家対策をもっと積極的にして、使える物件は貸し出し、倒壊の危険がある建物の早期撤去。持ち主のわかっている建物に対しては、積極的に働きかけてほしい。
- 子供たちが大人になっても、美浜町に住み続ける、住みたいと思える、魅力ある街づくりをする。町内に働く場所があり、遊ぶ施設があり、買い物も映画も楽しめる環境がほしい。
- 観光地としての土地開発よりも、人口減少を食い止める方法をとるべき、町外からの若者の移住者を積極的に迎えられるよう、子育て支援の充実、補助金制度の増設等、美浜町に引っ越してきたくなるようなまちづくりを。
- 町外からの企業誘致、大学等の新たな風を入れなければ、地元で育った子供たちが自宅から通勤できない所に行ってしまうので、それを避けなければならない。

(都市防災)

- 海、山に近い場所に住んでいる人が多いにもかかわらず地震、豪雨に対しての安全対策が不足していると思います。
- 近い将来起こると言われる大地震の訓練や防災対策をやってほしい。特に津波が来ると思われる箇所は、わかりやすく周知できるようにして頂きたい。
- 災害(地震、大雨)に強い町づくりを目指してほしい。買い物難民の地域が多くなってきている。車のない方には住みにくい町のため、高齢になってきたらと不安です。
- 水害、土砂災害・大規模地震他、最近の災害に学ぶべきことを町民に知らせ、実施してほしい。

(都市施設)

- 子供たちが遊べる遊具のたくさんある公園が必要。休日は遠出をしないと遊べる場所がない。

(協働まちづくり)

- 町がもっと積極的に住民を引っ張り、ワークショップや検討会を実施してください。
- 町民がまちづくりに対して意識的に情報を取り込める環境があるといいと思います。まずは意識を持ってもらうこと、知ってもらうことが大事だと思います。
- 行政から町民へ、毎年まちづくりの経過報告とプランを教えてほしいです。自然と調和した町づくりを希望します。
- 行政から案などを出し、地域の回覧板などで情報共有、それについて町民が意見できる説明会の開催、行政と町民とが一体となっていけるようにしてほしい。
- 日々の生活の中で町づくりに対して考えることが無く、アンケートをもらって初めて考えることをさせてもらいました。少しでも地域活動に参加できるようにしたいです。
- このような町のことを考える機会を増やせると、町のことを考えられると思う。美浜町はとてもいい町なのにもったいない点があるように感じる。新しいものを作るよりも、古くからある良いところをアピールして、伸ばしていけるといい。

(交通体系)

- 若い人たちが美浜から出て行ってしまうのはやはり不便だからだと思う。
- 公共交通機関を充実させて人の集まる街づくりをしていただきたいです。
- 道が狭いので、自転車や人の歩く道がほしい。
- 若い人たちが移住したくなるような、魅力的な町にしてほしい。企業誘致の推進、工業団地の整備、道路交通網の整備、大きなトラックが通れて渋滞しないバイパス道路をつくる。

(都市景観・都市環境)

- 「美浜」の名の通り美しい海を取り戻し、里山と農業を中心に都心から訪れる町として整備されたい。
- 町全体をきれいに整備し観光客が訪れた時、「また来たい」と思ってもらえるようにしたいと思っています。
- 海、山が近く、学校、公共機関も近くにあるので子育てしやすく、暮らしやすいまちだと思っています。自然を活かした町づくりで移住して住みたくなくなる人が増えたらいいなと思っています。



写真：河和南部 商業施設

2.2.3 都市づくりの現状と課題

都市計画マスタープランにおける分野別の主な項目について、現状と課題を以下に整理します。

また、次頁以降に現状や推移などを把握するために、分野別の概要及び統計データ等を掲載します。

【都市づくりの現状と課題】

分 野	現 状	課 題
(1)土地利用	① 東西沿岸部に市街地が形成される ② 市街化区域での空き家、住宅以外の利用が増加している ③ 観光農業による農地の活用がされている ④ 工業地の土地利用が停滞している	① 住宅地での住環境の維持向上 ② 商業地での商業機能や都市機能の向上 ③ 里山や農地、ため池などの自然環境の保全・活用 ④ 産業誘致の促進、用地確保・基盤整備
(2)交通体系	① 都市計画道路の整備進捗率は10.9%、主要幹線道路にも未開通路線が残る ② 高齢化により交通弱者が増えている ③ 主要な道路の歩道整備率が低い ④ 巡回ミニバスの本数が少ない	① 歩行者、自動車の利用に応じた計画的な道路整備 ② 高齢化社会に向けた公共交通の維持・確保 ③ 都市計画道路等の早期整備及び見直し ④ 巡回ミニバスの拡充・連携
(3)市街地整備	① 既成市街地で狭あい道路の割合が高い ② 社会情勢の変化に伴い区画整理事業の計画見直しが必要となっている ③ 空き家、住宅以外の利用が増加している	① 既成市街地における狭あい道路の整備改善 ② 区画整理予定地の暫定用途地域の見直し ③ 空き家対策、低未利用地の利活用
(4)都市施設	① 市街地や丘陵地を中心に20か所の公園・緑地が整備されている ② 町内各所に各種公共公益施設がある ③ 公共施設の維持管理が厳しい状況となっている	① 公園・緑地ネットワークの構築、維持管理、老朽化対策 ② 公共公益施設の維持管理、老朽化対策 ③ PPP/PFIの活用、民間活力の導入検討
(5)都市防災	① 東海地震・東南海地震の地震防災対策強化地域に指定されている ② 市街地で狭あい道路が多く災害時の避難経路が確保されていない ③ 災害時に支障となる空き家が増えている ④ 豪雨災害が増えているが、河川の整備が進んでいない	① 大規模災害に備える都市防災のあり方、地区防災力の向上 ② 狭あい道路整備による避難経路の確保 ③ 空き家対策及び空き地の利用、防災拠点の整備 ④ 豪雨災害に備える河川整備
(6)産業・観光	① 第1次産業の経営が安定していない ② 海浜などの観光資源が豊富にある ③ 丘陵地、農地などの自然資源が多くある ④ 歴史文化的な資源が多くある ⑤ 商工業の事業所数が減少傾向である	① 第1次産業の活性化、担い手の確保 ② 海岸沿いにおける新しい観光資源の創造 ③ 自然環境を生かした新しい観光資源の創造 ④ 歴史文化的なまちなみの保全・観光資源の創造 ⑤ 戦略的な企業誘致の推進、雇用の確保
(7)都市環境・景観	① 海浜などの自然資源が豊富にある ② 山林、里山、農地などの自然資源が多くある ③ 歴史文化的な資源が多くある	① 海浜の自然環境の保全 ② 山林、里山、農地など自然豊かな環境景観の保全 ③ 歴史文化的なまちなみの保全及び環境美化による美しい地域づくり
(8)その他	① 都市計画マスタープランの認知度が低い ② 町民のまちづくりへの参画体制が確立されていない ③ 民間企業のまちづくりへの参画する機会が少ない	① 町民と行政の協働によるまちづくり ② 町民や企業のまちづくりへの参画及びまちづくりNPOなどの市民団体の活動支援 ③ PPP/PFIの活用、民間活力の導入検討

(1)土地利用

本町は、地形的には、東側の三河湾沿岸部及び西側の伊勢湾沿岸部の平地と、内陸部の丘陵地とに大きく分けられます。平地では住宅や商業施設、工場などの都市的土地利用がされており、丘陵地は農地などとして利用され、緑豊かな環境が残されています。

町全域が都市計画法による都市計画区域となっており、無秩序な市街地を防止し、計画的な市街化を図るため市街化区域が約 517ha、市街化調整区域が約 4,103ha 指定され、8 種類の用途地域に区分されています。市街化区域では良好な都市的土地利用を図るため、住居系、商業系、工業系の用途に区分されています。

【土地利用規制の状況(都市計画区域、市街化区域、市街化調整区域)】

区 分		面積(ha)	容積率	建ぺい率	高さ限度	構成比
行政区域		4,620				
都市計画区域		4,620				
市街化区域	第一種低層住居専用地域	5.9	5/10 以下	3/10 以下	10m	1.1%
	第二種低層住居専用地域	72	15/10	6/10	10m	13.9%
	第一種住居地域	372	20/10	6/10	—	72.0%
	第二種住居地域	10	20/10	6/10	—	1.9%
	近隣商業地域	25	20/10	8/10	—	4.9%
	商業地域	7.0	40/10	8/10	—	1.4%
	準工業地域	12	20/10	6/10	—	2.3%
	工業地域	13	20/10	6/10	—	2.5%
	計	517				100.0%
市街化調整区域		4,103				

※容積率、建ぺい率は数値以下

(資料：愛知県告示第 750 号平成 22 年 12 月 24 日)

農業振興地域の整備に関する法律により、農業の健全な発展を図り、国土資源の合理的な利用に寄与するための農業振興地域(4,075ha)が指定されており、そのうち 1,238ha が農用地等として利用する農用地区域に指定されています。

【土地利用の状況(農業振興地域)】

区 分	面積(ha)
農業振興地域	4,075
うち農用地区域	1,238

(資料：2019 年度土地に関する統計年報)

【土地利用規制の状況(自然公園地域)】

区 分		面積(ha)
自然公園地域		4,073
三河湾国定公園	特別保護区域	12
	第2種特別区域	186
	第3種特別区域	118
	普通区域	80
	計	396
南知多県立自然公園		3,677

(資料：町政概要 環境課)

自然公園法により優れた自然の風景地を保護するとともに、生物の多様性の確保に寄与するため、三河湾国定公園と南知多県立自然公園が指定されています。特に、三河湾国定公園のうち鵜の池周辺は、国の天然記念物に指定されている鵜の山鵜繁殖地を保全するため、特別保護区域及び第2種特別区域に指定され、様々な行為が厳しく制限されています。自然公園地域の面積は約4,073haであり、行政区域面積の約88%に相当しており、うち沿岸部を中心とした三河湾国定公園が約396ha、内陸部を中心とした南知多県立自然公園が約3,677ha指定されています。

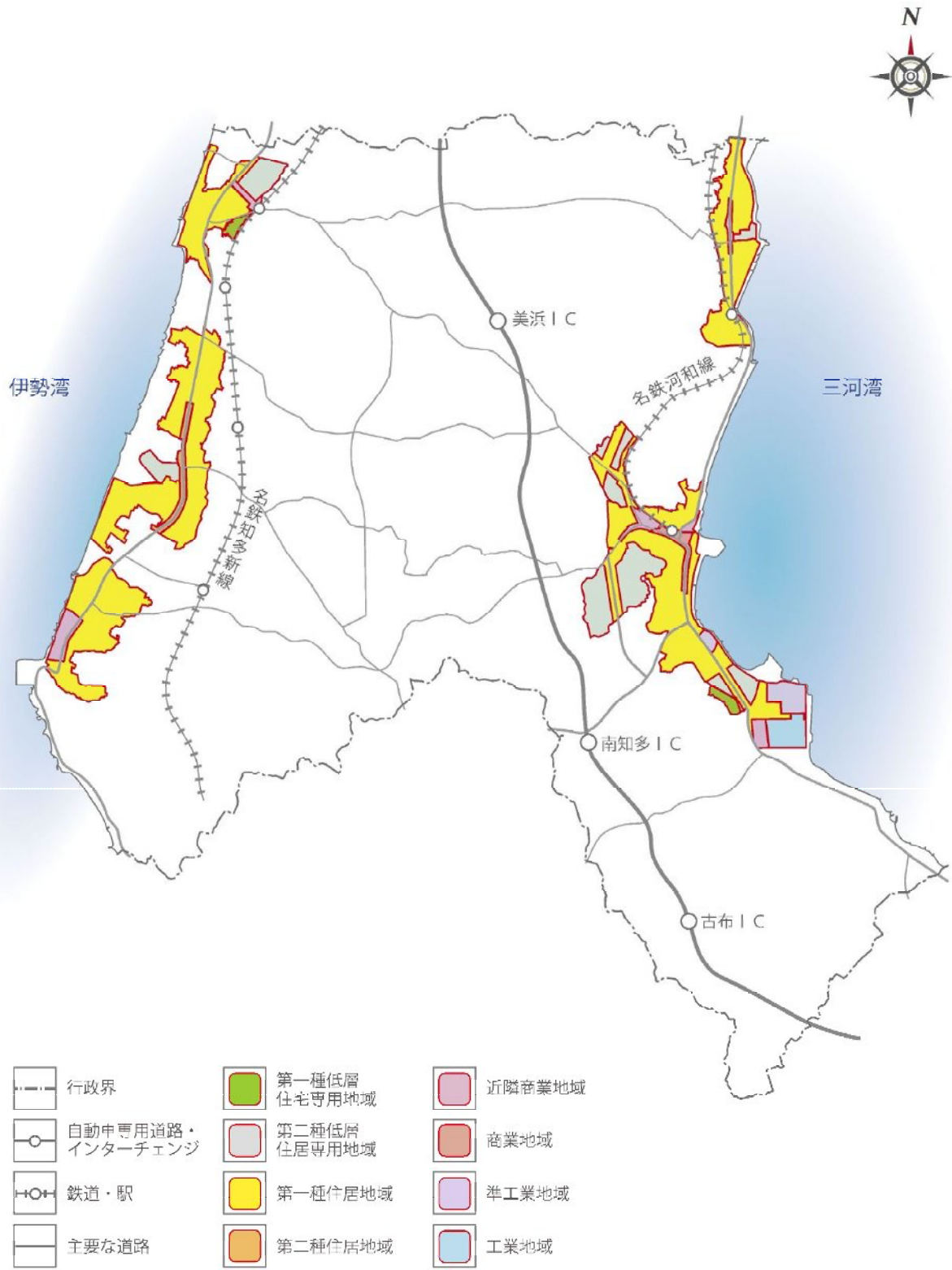
平成30年時点で市街化区域内における土地利用は、住宅用地が最も多く45.22%を占めています。次いで道路用地が13.11%、畑が7.40%、工業用地7.10%となっています。また、平成25年から平成30年にかけては、工業用地が増加し、低未利用地、農地等が減少しています。

なお、市街化区域内に見られる農地や山林等においては、地すべり及び急傾斜地、住宅予定地(将来の分家住宅用)や農地などが数多く点在しているため、土地区画整理事業予定地を除き、相当規模の開発が困難な状況にあります。

【市街化区域内土地利用現況】

地 目		H19		H25		H30	
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)
農地	田	9.22	1.78	6.24	1.21	5.09	0.98
	畑	44.59	8.62	47.85	9.26	38.24	7.40
山林		22.66	4.38	24.22	4.69	22.58	4.37
水面		5.45	1.05	5.67	1.10	6.48	1.25
その他の自然地		13.00	2.51	19.97	3.86	26.53	5.13
住宅用地		228.67	44.23	232.61	45.00	233.73	45.22
商業用地		14.57	2.82	20.70	4.00	20.00	3.87
工業用地		40.34	7.80	18.44	3.57	36.69	7.10
公的・公益用地		23.23	4.49	26.73	5.17	29.30	5.67
道路用地		67.89	13.13	66.00	12.77	67.78	13.11
交通施設用地		2.42	0.47	2.28	0.44	2.19	0.42
公共空地		5.86	1.13	6.92	1.34	6.95	1.34
その他の空地		39.10	7.56	0.00	0.00	0.00	0.00
低未利用地		—	—	39.27	7.60	21.34	4.13
統計		517.00	100.00	516.90	100.00	516.90	100.00

(資料：都市計画基礎調査/平成19年、25年、30年調査)



【土地利用状況図】

(2)交通体系

a)主要な道路配置状況

本町の中央部を南北に走る南知多道路は、伊勢湾岸道路や名古屋高速大高線に直結しており、広域的な人の交流や物流などを担っています。本町においても、インターチェンジが3か所開設されており、特に美浜インターチェンジ、南知多インターチェンジは、町の広域的な玄関口として観光や物流において重要な役割を担っています。

本町の主要な幹線道路として、三河湾・伊勢湾の沿岸部に沿って国道247号が配置されています。国道247号は、知多半島の沿岸部に形成される都市の連携軸として南北に縦断しており、本町では市街地の骨格軸となっているため、多種多様な交通が集中し、慢性的な交通渋滞が発生しています。また、東西沿岸部を結ぶ東西連携軸としての役割を、(県)上野間布土線、(県)小鈴谷河和線などの複数の県道が担っています。

b)道路整備の状況

本町の道路の整備状況は、実延長471,232mのうち3割が未舗装となっています。未舗装区間の大半は利用者が少ない丘陵や山林内の町道で、町道の実延長の約3割にあたる116,142mが砂利道ですが、市街地や集落内など主要な部分は簡易舗装が施されています。沿岸部の市街地内に集積する昔からの生活道路は、自動車のすれ違いが困難な狭あい道路が多い状況です。

また、本町中央には、農業の交通機能を高めることを目的とした知多広域農道が整備されています。

【道路整備状況】

区分	実延長 (m)	舗装済状況					
		本舗装		簡易舗装		砂利道	
		延長(m)	率(%)	延長(m)	率(%)	延長(m)	率(%)
国道	18,654	18,654	100	—	—	—	—
県道	37,070	34,597	94	2,381	6	92	0
町道	415,508	—	—	299,366	72	116,142	28
計	471,232	53,251	11	301,747	64	116,234	25

(資料：町政概要 建設課/平成29年4月現在)

【道路の改良状況】

区分	改良済延長(m)	改良率(%)
国道	18,654	100
県道	31,123	84
町道	161,471	39
計	211,248	45

(資料：町政概要 建設課/平成29年4月現在)



【幹線道路網図】

c)都市計画道路の状況

都市計画道路においては、13路線、総延長44,890mが計画されています。その整備の進捗をみると、平成29年4月現在で4,905mが整備済みとなっています。全区間整備済みの路線としては、美浜上野間特定土地区画整理事業区域内の(都)上野間駅前線、(都)上野間1号線、(都)上野間2号線及び(都)上野間3号線の4路線のみです。また、(都)知多東部線等において、土地区画整理事業に関連した一部区間が供用されていますが、それ以外の路線・区間においては、整備率が低い状況です。

【都市計画道路の状況】

種別	路線番号	路線名	代表幅員 (m)	計画延長 (m)	整備済延長 (m)
幹線街路	3・4・2	河和内海線	21	1,260	160
〃	3・4・4	知多西部線	21	8,220	0
〃	3・4・5	知多東部線	23	9,270	1,895
〃	3・4・25	武豊美浜線	16	5,730	280
〃	3・5・44	上野間布土線	12	5,310	400
〃	3・4・52	豊丘豊浜線	16	240	0
〃	3・4・53	西海岸線	16	6,600	0
〃	3・5・54	野間河和線	12	6,600	930
〃	3・4・601	奥田中央線	18	420	0
〃	3・4・602	上野間駅前線	16	300	300
区画街路	7・6・601	上野間1号線	9	40	40
〃	7・6・602	上野間2号線	9	850	850
〃	7・5・603	上野間3号線	12	50	50
計				44,890	4,905

(資料：町政概要/平成29年4月現在)

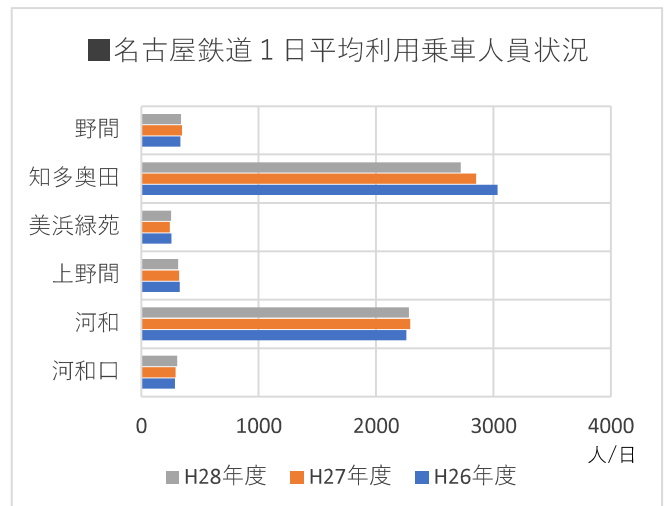


【都市計画道路網図】

d)鉄道

町内には名鉄河和線、名鉄知多新線が運行しており、河和線には河和口、河和の2駅、知多新線には上野間、美浜緑苑、知多奥田、野間の4駅が開設されています。平成28年度の1日平均利用乗車人員数は、知多奥田駅が2,721人と最も多く、次いで河和駅の2,280人です。

また、知多奥田駅は、近隣に日本福祉大学及び同大付属高校の学生の利用があるため、定期利用が他の駅に比べて高い状態にあります。



【名古屋鉄道 1 日平均利用乗車人員状況】

単位：人

区 分		26 年度	27 年度	28 年度
河和口	乗車人員	287	293	306
	(内)定期	201	210	222
河和	乗車人員	2,259	2,292	2,280
	(内)定期	1,552	1,579	1,569
上野間	乗車人員	327	323	314
	(内)定期	247	248	238
美浜緑苑	乗車人員	257	242	252
	(内)定期	197	198	210
知多奥田	乗車人員	3,035	2,852	2,721
	(内)定期	2,573	2,391	2,270
野間	乗車人員	333	348	337
	(内)定期	222	232	226

(資料：知多半島の統計)

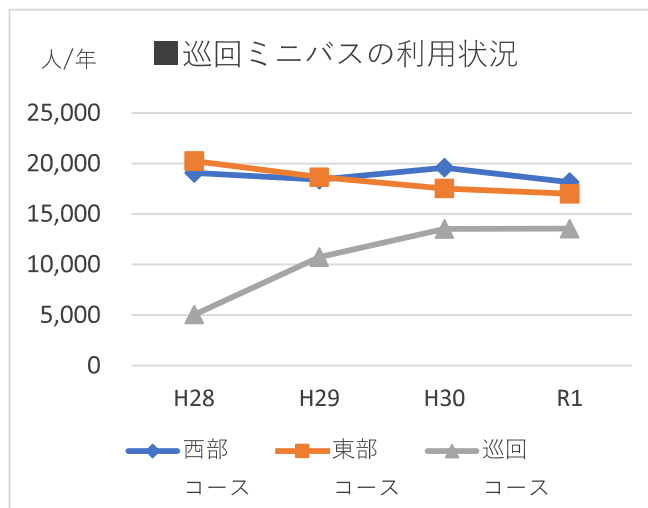


写真：名古屋鉄道

e)バス

本町では、公共による巡回ミニバス2路線(3コース)、南知多町のコミュニティバス2路線、河和駅や上野間駅を起点とする民間の乗合バスが運行されています。巡回ミニバスは行政サービスの一環であり、高齢者をはじめとする自動車等の交通手段を持たない移動制約者の足として、役場や図書館など主要な公共公益施設への連絡を主な目的として運行されています。

一方、民間の乗合バスの南知多町への路線は、南知多町内における鉄道の無い地域の交通手段として河和駅を起点に内海駅、師崎港並びに豊浜港間を結んでいます。また、上野間駅からの路線は、常滑駅や中部国際空港などのりんくうエリアまでを結んでいます。



【巡回ミニバスの利用状況】

単位：人

コース名	分類	H28	H29	H30	R1
西部コース	利用者数	19,064	18,404	19,592	18,167
	日平均利用者数	54	51	55	51
東部コース	利用者数	20,254	18,655	17,530	17,009
	日平均利用者数	57	52	49	48
巡回コース	利用者数	5,055	10,747	13,532	13,550
	日平均利用者数	36	30	38	38
合計	利用者数	44,373	47,806	50,654	48,726
	日平均利用者数	147	134	142	136

(資料：企画課)



【公共巡回ミニバス・南知多海っこバス・知多バス ルート】

f)航路

本町では、河和港から日間賀島、篠島を結び伊良湖に至る高速船が運航されており、観光や地域の足として活用されています。河和港における乗込・上陸人員数は、各年で増減がありますが、平成28年はそれぞれ年間約11万人程度の利用者がありました。また、河和港と河和駅(鉄道)間では連絡手段として、無料バスが運行されています。

【河和港乗込・上陸人員】

単位：人

種別	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
乗込人員	130,332	112,190	98,157	103,193	104,546	105,844	108,611	110,081
上陸人員	129,673	111,063	98,461	103,178	104,587	106,618	109,319	111,076

(資料：港湾調査)

g)交通手段別分担率

本町における移動の交通手段別の分担率を中京都市圏パーソントリップ調査からみると、全ての移動において、自動車利用が増加しており、その割合も徐々に高くなっています。特に、内々(町内から町内への移動)は、昭和46年時点では、徒歩が過半数を占めていましたが、平成3年以降、徒歩に代わり、自動車による移動が過半数を占めています。

【交通手段別分担率の推移】

単位：%

調査年次	手段	内々	流出	流入	調査年次	手段	内々	流出	流入
S56	鉄道	0.6	23.2	24.2	H13	鉄道	0.4	23.0	23.6
	バス	0.5	2.8	1.7		バス	0.2	0.3	0.4
	自動車	40.8	69.8	70.0		自動車	57.1	75.3	75.5
	原付・バイク	2.0	0.6	0.6		原付・バイク	4.9	0.9	0.5
	自転車	18.2	2.9	3.0		自転車	10.8	0.0	0.0
	徒歩	37.8	0.7	0.5		徒歩	26.6	0.5	0.0
	不明	-	-	-		不明	-	-	-
	合計	100.0	100.0	100.0		合計	100.0	100.0	100.0
H3	鉄道	0.0	24.7	25.6	H23	鉄道	0.7	22.2	22.9
	バス	0.1	0.8	0.2		バス	0.2	0.7	0.3
	自動車	50.0	68.8	69.2		自動車	63.3	74.7	75.2
	原付・バイク	2.7	1.4	1.4		原付・バイク	1.3	0.2	0.2
	自転車	18.8	2.5	2.3		自転車	11.2	1.1	0.8
	徒歩	28.4	1.7	1.3		徒歩	22.2	0.5	0.2
	不明	-	-	-		不明	1.0	0.7	0.5
	合計	100.0	100.0	100.0		合計	100.0	100.0	100.0

(資料：第5回中京都市圏パーソントリップ調査報告書)

(3)市街地整備

本町では、これまで人口の増加や公共施設の整備にあわせた良好な宅地供給を図ることなどを目的として、7地区での土地区画整理事業及び美浜緑苑(計画戸数 610 戸)での民間住宅団地開発が完了し、新市街地の整備を推進してきました。前回の都市計画マスタープランで計画された浦戸第二地区及び上野間駅南地区土地区画整理事業は、市街化区域に編入したものの、社会情勢の変化等により、事業化に至っておらず、社会経済状況の変化を考慮して事業継続を断念し、市街化調整区域への編入を進めています。

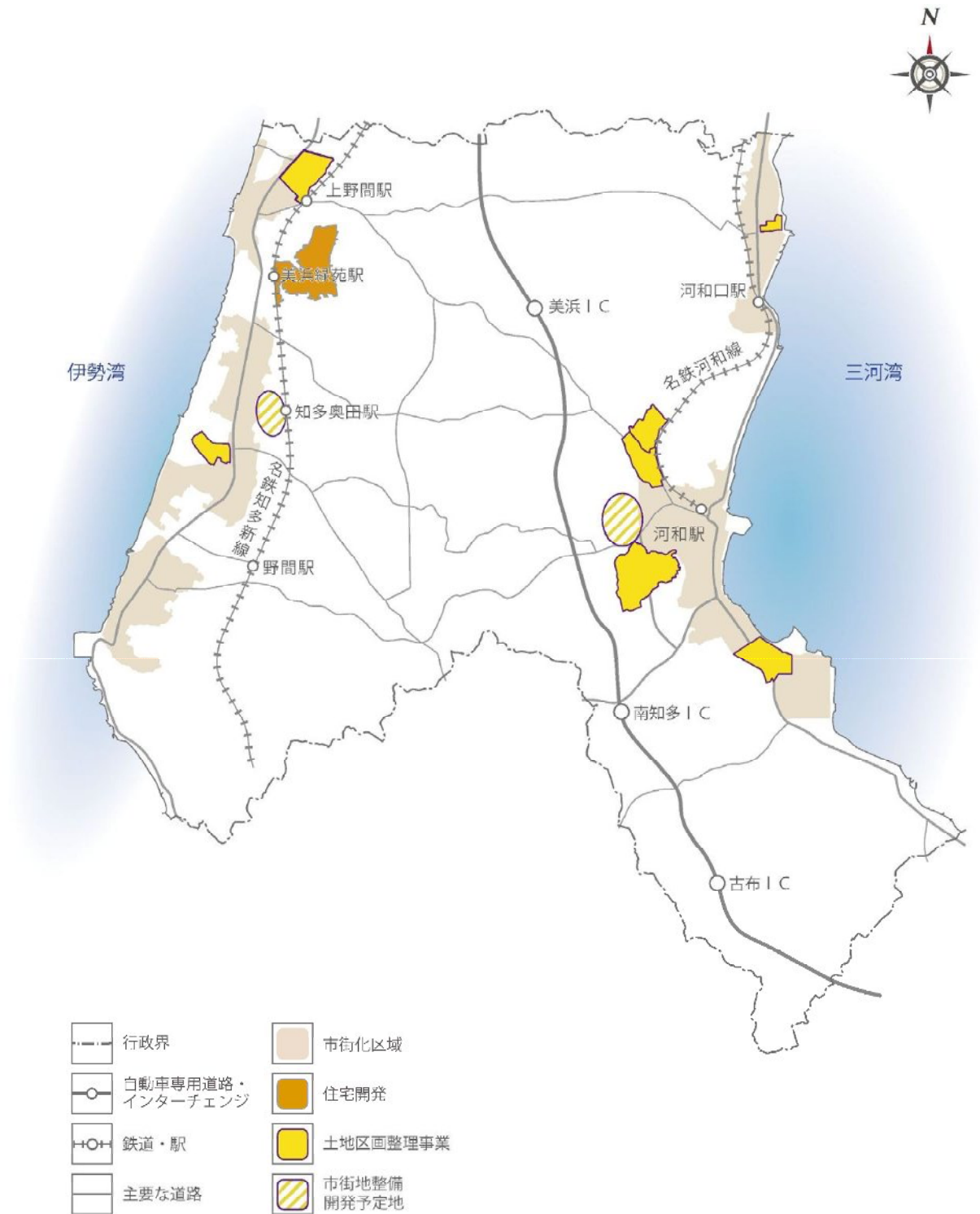
また、人口減少、少子高齢化の中、市街化区域における低・未利用地の宅地化促進や、狭い道が多く、排水路が十分整備されていないなど、都市基盤整備が遅れている既存市街地の再整備に重点を置く必要があります。

さらに、交通結節点として十分な都市基盤整備がされていない駅前地区や公共的な基盤整備の必要性が高い地区については、雇用の受け皿として土地区画整理事業などの事業化を進めていく必要があります。

【土地区画整理事業】

区分	事業名	施行面積 (ha)	計画人口 (人)	計画戸数 (戸)	施行期間
完了	美浜浦戸土地区画整理事業	13.68	1,231	324	S47～S52
〃	美浜上野間特定土地区画整理事業	15.15	1,266	333	S54～S62
〃	美浜北方土地区画整理事業	11.14	910	260	S55～S61
〃	美浜南奥田土地区画整理事業	7.28	714	204	S57～S63
〃	美浜布土郷下土地区画整理事業	2.90	289	76	S59～S62
〃	美浜河和土地区画整理事業	28.90	2,888	825	S60～H6
〃	美浜柿谷特定土地区画整理事業	9.97	914	277	H5～H28

(資料：都市計画基礎調査/平成 26 年)



【市街地整備の状況】

(4)都市施設

a)都市計画公園

本町において都市計画決定されている都市計画公園は21か所、総面積29.45haであり、その内訳は、総合公園が1か所(16.90ha)、街区公園が19か所(4.25ha)、運動公園が1か所(8.30ha)、であり、近隣公園、地区公園はありません。

総合公園は、美浜町総合公園であり、都市計画公園全体の面積の約2分の1を占めています。

街区公園は、河和地域と上野間地域に多く(河和地域10か所、上野間地域6か所)、河和南部地域や野間地域には配置されていません。その大半が土地区画整理事業などの宅地開発にあわせて整備された公園です。

運動公園は、知多奥田駅東側に、陸上競技場を中心とした美浜町運動公園を都市計画決定し、整備事業を進めています。

【都市計画公園の状況】

種別	番号	公園名称	住所	面積(ha)	摘要
総合公園	5・5・6	美浜町総合公園	北方字十二谷 1-2	16.90	都市計画決定面積
街区公園	2・2・801	前田公園	新浦戸二丁目 9	0.21	
〃	2・2・802	籠田公園	新浦戸一丁目 7	0.13	
〃	2・2・803	森下公園	新浦戸三丁目 4	0.10	
〃	2・2・804	小原池北公園	美浜緑苑二丁目 14-6	0.11	
〃	2・2・805	小原池中央公園	美浜緑苑二丁目 7-12	0.51	
〃	2・2・806	小原池南公園	美浜緑苑三丁目 1-2	0.12	
〃	2・2・807	小原池西公園	美浜緑苑四丁目 11-1	0.47	
〃	2・2・808	土海道公園	北方一丁目 44	0.24	
〃	2・2・809	雁渡公園	北方三丁目 29	0.20	
〃	2・2・810	稲早公園	上野間字郷戸 61	0.36	
〃	2・2・811	杉代公園	上野間字郷戸 68	0.10	
〃	2・2・812	郷下公園	布土字郷下 137	0.12	
〃	2・2・813	砂原公園	新栄二丁目 8-4	0.20	
〃	2・2・814	川田公園	新栄一丁目 3-4	0.16	
〃	2・2・815	小坂公園	河和台一丁目 129	0.20	
〃	2・2・816	こぐら公園	河和台三丁目 175	0.20	
〃	2・2・817	花廻間公園	河和台二丁目 187	0.51	
〃	2・2・818	かきたに公園	北方六丁目 1	0.20	
〃	2・2・819	あたけ公園	北方五丁目 45	0.11	
運動公園	6・4・5	美浜町運動公園	奥田字奥田前、谷	8.30	都市計画決定面積
計		21 か所		29.45	

(資料：町政概要/平成29年4月現在)



【都市公園配置図】

b)都市下水路

都市下水路は、市街地の雨水を河川などへ円滑に排水するための施設であり、本町においても12本が計画され、そのうち10本が整備済みです。現在、伊勢湾側に流れる儀路下水路が整備中であり、本郷下水路においては未整備です。

【都市下水路の状況】

水路名	排水区域(ha)	計画延長(m)	実総延長(m)	整備状況
梅之木下水路	31	587	587	整備済
大池脇下水路	43	300	300	整備済
和田下水路	10	347	347	整備済
上前田下水路	30	543	543	整備済
石亀下水路	36	690	690	整備済
石畑下水路	17	679	679	整備済
儀路下水路	35	706	519	整備中
川田下水路	37	902	902	整備済
若松下水路	24	525	525	整備済
北向井下水路	11	344	344	整備済
下高田下水路	20	707	707	整備済
本郷下水路	16	472	0	未整備

(資料：町政概要/平成29年4月現在)

c)供給処理施設

本町ではこれまで、農村集落において汚水処理を行う農業集落排水施設、並びに生活雑排水を浄化する合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備が進められていますが、汚水処理人口普及率は県平均91.0%に対して町平均は56.8%と低い状態です。また、整備状況の内訳をみると、合併浄化槽等による処理で55.9%、農業集落排水等による処理は0.9%です。

生活環境や河川・海の水質保全に向けた整備の推進が求められていますが、公共下水道は未整備であるのが現状です。

【生活排水処理施設整備状況】

単位：％

区分	汚水処理人口 普及率	下水道	農業集落 排水等	合併処理 浄化槽等	コミュニティ プラント等
全国	91.7	79.7	2.6	9.3	0.2
愛知県	91.0	79.3	2.0	10.0	0.1
美浜町	56.8	0.0	0.9	55.9	0.0

(資料：愛知県下水道課/令和2年3月現在)

d)教育・文化施設

本町には、小学校が6校、中学校が2校立地しています。また、昭和58年に日本福祉大学の美浜キャンパスが開学しており、附属高校も隣接地に開校しています。近年は少子化に伴い児童・生徒数は減少傾向にあり、小学校では河和小学校を除き1学年1学級化が進んでいます。

美浜町図書館は、生涯学習センターとの複合施設として、美浜インターチェンジ付近の内陸部に立地しています。また、学校図書館では、日本福祉大学附属図書館が学外利用者に開放されています。

本町には、公立の博物館・資料館や美術館はありませんが、民間の杉本美術館が開館しています。



写真：美浜町図書館

e)医療・社会福祉施設

本町には、医療施設として2か所の病院、6か所の診療所があります。

児童福祉施設は、6か所(布土、河和北、南部、野間、奥田、上野間)の保育所があり、乳児保育・延長保育・緊急保育を実施しています。また、介護・高齢者施設は、デイサービスセンターや老人保健施設などがあります。障害者福祉施設は、障害者支援施設や特別支援学級があります。

f)町営住宅

昭和50年代に建築された河和団地(96戸)と平成28年度に建設された河和第二団地(10戸)の2つの町営住宅が立地しています。河和団地は、築40年以上の棟があります。



【都市施設配置図】

(5)都市防災

本町は伊勢湾・三河湾に面し、延べ18kmの海岸線を有しています。水産業が盛んであるとともに、レクリエーション活動、潮干狩り、海水浴、釣りなど多くの観光客を迎えています。甚大な被害をもたらした昭和34年9月の伊勢湾台風を教訓として、老朽施設の改築など防災を主とした護岸事業が進められてきましたが、昨今、この地方でも懸念されている南海トラフ巨大地震に対する津波対策や老朽化した護岸の改修なども必要です。

防災機能を重視した護岸は親水性に乏しく、海辺へのアクセスも不便です。また、台風や大雨の後には大量のゴミが漂着することもあり、海岸の美化も重要な課題となっています。したがって、今後、水産業やレクリエーション機能との調整を図りつつ、防災機能を高めていくことが求められています。

また、本町には7本の二級河川と14本の準用河川があります。二級河川のうち、布土川、五宝川、山王川、鵜の池川が改修率50%未満と遅れています。また、準用河川のうちは大半が未整備です。地球温暖化による異常気象で、全国で豪雨災害が毎年起きています。豪雨被害を軽減するためにも、早急な整備が必要となります。

【二級河川】

河川名	延長(m)	流域面積(k m ²)	改修率(%)
布土川	1,500	4.4	1.5
新江川	1,150	7.8	97.5
大川	1,977	3.2	100.0
五宝川	2,670	3.5	47.9
山王川	2,420	7.1	20.3
稲早川	2,760	7.0	97.8
鵜の池川	1,950	2.8	0.0

(資料：町政概要/平成29年4月現在)



【二級河川、準用河川の状況】

(6)産業・観光

本町は、稲作やミカン・野菜栽培を中心とする農業、酪農・養豚などの畜産業、のり養殖や採貝、定置網の漁業といった第1次産業、食料品製造業を中心とする第2次産業、そして自然環境を活かした観光業が基幹産業です。

第1次産業の農業では、農産物価格の低迷や海外からの輸入の増大など、経営基盤は決して安定的ではありません。一方、第2次産業では、コーンスターチや水あめを中心とする食料品製造業、えびせんべいを中心とする水産物加工業は堅調な実績を上げています。近年、中部地方でも海外からの観光客が大幅に増加し、観光に対するニーズは多様化、体験型へ転換しつつありますが、本町の観光は十分に対応できていません。

地域資源である日本福祉大学や中部国際空港などを活かしきれておらず、町も商工会も国や県の動向を着実にフォローできていません。本町を取り巻く環境が大きく変化するなか、このような変化を取り込み、これまでにはなかった地域資源を活かした新たな産業づくりが求められています。

半島地域という産業振興における立地上のデメリットを克服し、アクセス整備を含む企業誘致のための施策を打ち出していく必要があります。

【事業所の状況】

業種	H21		H24		H26	
	事業所数 (件)	従業者数 (人)	事業所数 (件)	従業者数 (人)	事業所数 (件)	従業者数 (人)
農林水産業	12	143	13	142	9	69
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	122	510	107	469	104	448
製造業	89	1,324	83	1,271	81	1,388
卸売・小売業	233	1,759	201	1,411	198	1,337
金融・保険業	9	63	11	74	11	83
不動産業	103	201	96	208	104	216
運輸通信業	31	364	34	365	30	363
電気・ガス・水道業	1	7	—	—	1	8
サービス業	423	4,310	388	4,666	411	6,521
公務	5	219	—	—	5	215
計	1,028	8,900	933	8,606	954	10,648

(資料：経済センサス-基礎調査(平成21年・26年),経済センサス-活動調査(平成24年)

注)平成24年は公務を含まない。)

a) 農業

平成27年の農家数は434戸であり、そのうち133戸が専業農家となっています。また、販売農家の経営耕地面積は537haとなっており、全体の約60%程度が田となっています。

平成17年からの10年間の推移をみると、農家数の合計数は約23%以上の減少となっていますが、販売農家の経営耕地面積については、約13%程度の減少にとどまっています。

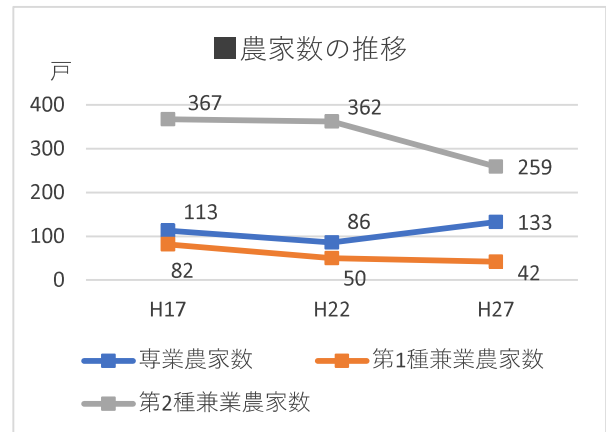
農家数の減少は、農業従事者の高齢化や後継者不足などに大きな影響を与えることから、今後も厳しい営農環境が続くものと想定されます。

【農家数の推移】

単位：戸

種別	H17	H22	H27
専業農家数	113	86	133
第1種兼業農家数	82	50	42
第2種兼業農家数	367	362	259
計	562	498	434

(資料：農林業センサス)

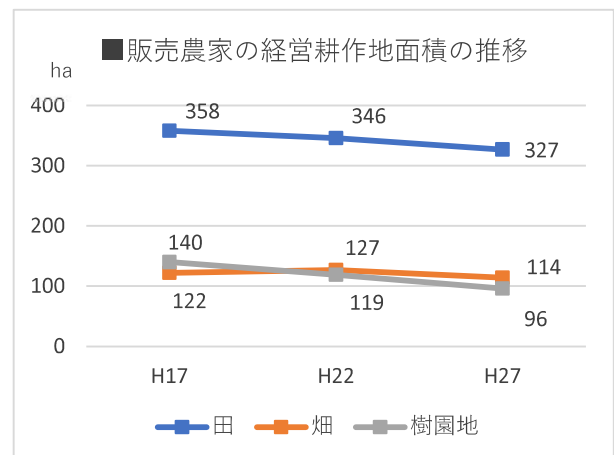


【販売農家の経営耕作地面積の推移】

単位：ha

地目	H17	H22	H27
田	358	346	327
畑	122	127	114
樹園地	140	119	96
計	620	592	537

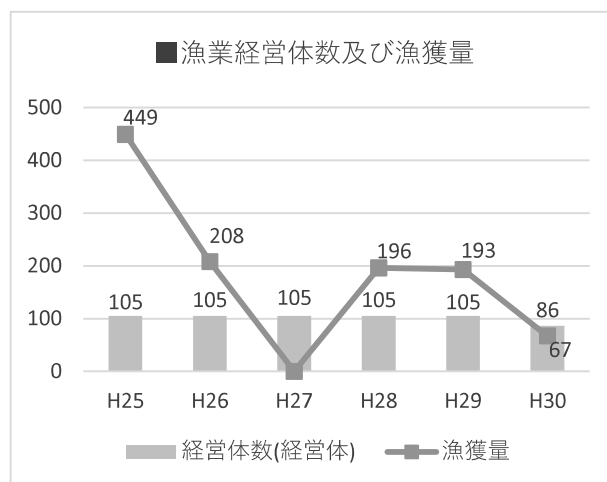
(資料：農林業センサス)



b)漁業

本町は知多半島の南部に位置し、東は三河湾、西は伊勢湾に面しており、町内には2か所の漁港が整備されています。

漁業経営体数は平成25年において105経営体となっており、その後横ばい、平成30年現在では、86経営体となっております。漁獲量においては、平成25年(449t)以降は、減少傾向にあり、平成30年現在では、67tとなっております。



【漁業経営体数及び漁獲量】

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
漁獲量(t)	449	208	—	196	193	67
経営体数(経営体)	105	105	105	105	105	86

(資料：東海農林水産統計年報)

本町には、第1種漁港(その利用範囲が地元の漁業を主とするもの)に2港が指定されています。

【河和漁港】

所在地：美浜町浦戸・古布	・昭和16年から昭和20年までの間に、旧海軍航空隊の基地として構築した施設の一部を使用。 ・昭和28年の台風13号と昭和34年の伊勢湾台風により被害を受けたが、災害復旧事業により昭和37年度までに工事が完成。 ・昭和47年度から防波堤の嵩上げを行うとともに、第6次計画までに外郭、係留施設が整備された。
管理者：美浜町	
漁協：美浜町漁業協同組合	

【上野間漁港】

所在地：美浜町上野間	・知多半島中部の伊勢湾に面する位置にあり、地先海域は遠浅の漁場に恵まれ、採貝藻漁業、浅海養殖業が活発に営まれている。 ・昭和28年の台風13号と昭和34年の伊勢湾台風により外郭施設はもとより、背後の人家や耕地に甚大な被害を受けたが、災害復旧事業により昭和37年度までに工事が完成。 ・平成21年度までに漁港漁場整備長期計画に基づき、船揚場や野積場等が整備された。
管理者：美浜町	
漁協：野間漁業協同組合	

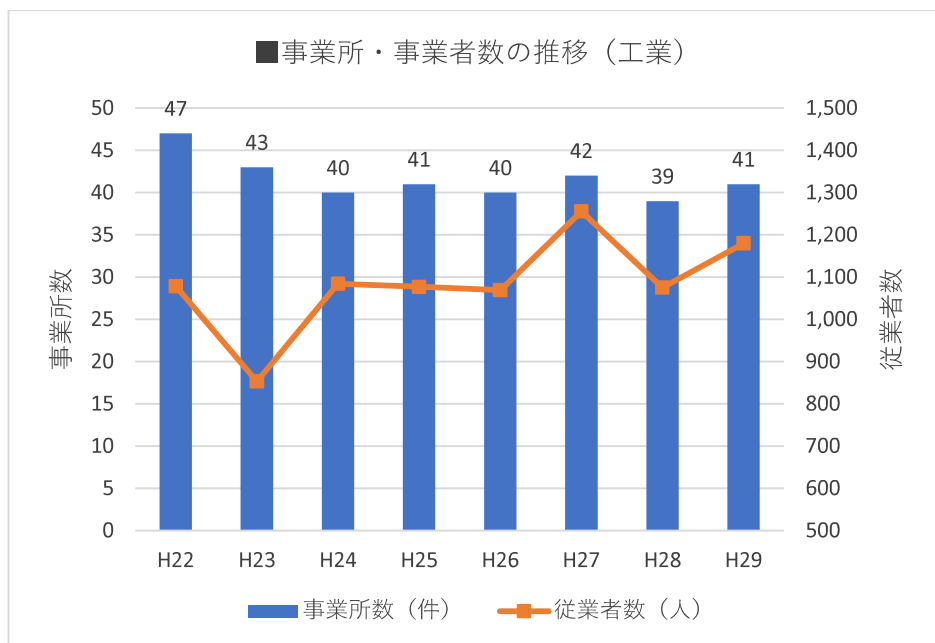
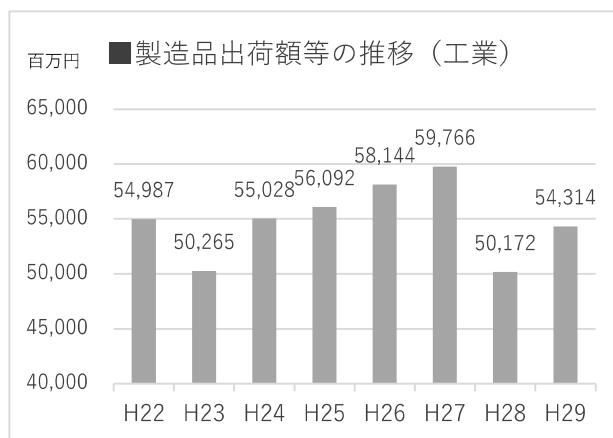
(資料：愛知県港湾課)

c)工業

工業統計調査によると、平成29年の事業所数は、41件、従業者数は1,180人、

製造品出荷額等は約543億円となっています。

経年的にみると、事業所数、従業者数、製造品出荷額等は平成7年以降、減少傾向にありましたが、事業所数は横ばい、従業者数、製造品出荷額等は増加傾向に転じており、平成29年現在においては、町内における就業機会は改善傾向にあります。



【事業所・従業者数の推移】

種別	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
事業所数(件)	47	43	40	41	40	42	39	41
従業者数(人)	1,078	853	1,084	1,077	1,069	1,256	1,075	1,180

（資料：工業統計調査-経済センサス）

【製造品出荷額等の推移】

単位：百万円

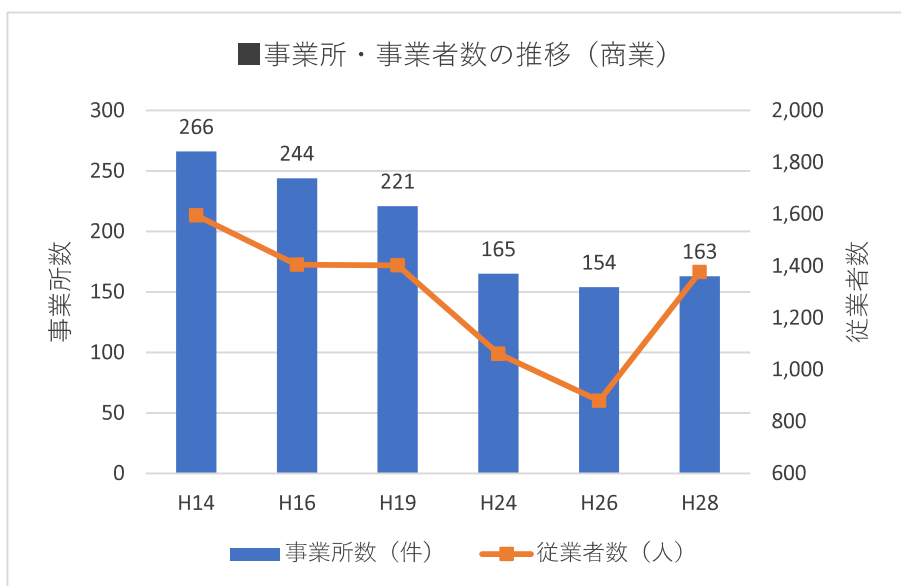
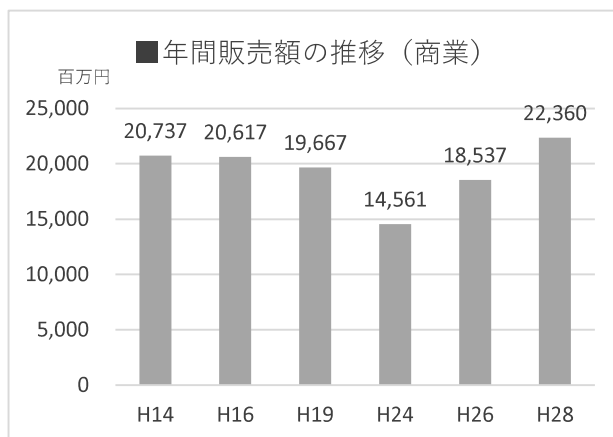
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
製造品出荷額等	54,987	50,265	55,028	56,092	58,144	59,766	50,172	54,314

（資料：工業統計調査-経済センサス）

d)商業

商業統計調査によると、平成28年の事業所数は、163事業所、従業者数1,377人、年間販売額は約224億円となっています。

経年的にみると、事業所数、従業者数は平成26年、年間販売額は平成24年までは減少傾向にありましたが、平成28年現在においては、増加傾向にあり、改善が見込まれます。河和南部地域の商業施設立地による影響が大きいと思われます。



【事業者・従業者数の推移】

種別	H14	H16	H19	H24	H26	H28
事業所数(件)	266	244	221	165	154	163
従業者数(人)	1,595	1,405	1,403	1,061	880	1,377

（資料：商業統計調査）

【年間販売額の推移】

単位：百万円

	H14	H16	H19	H24	H26	H28
年間販売額の推移	20,737	20,617	19,667	14,561	18,537	22,360

（資料：商業統計調査）

e)観光

本町は、伊勢湾側の一帯が三河湾国定公園に、その他の多くの地域が南知多県立自然公園に指定されており、豊かな自然資源とともに、歴史的文化遺産も多く残されており、観光施設にも恵まれています。四季を通じて、潮干狩りや海水浴、南知多ビーチランドなどへ年間約490万人の観光客が訪れます。観光の形態が滞在型から日帰り型・体験型へと移行しつつあるなかで、それぞれの観光資源が点在し、互いの連携が十分でないため、資源を有効に活用しきれていない状況です。また、海外からの観光客を誘致できる体制が整っていないため、中部国際空港が開港した後も、当初期待されたような経済効果が得られていません。

一方、工場や農場等で商品を直売する産業観光としての「えびせんべいの里」や「ジョイフルファーム鵜の池」等にも多くの観光客が訪れています。主な観光地である海水浴場は、伊勢湾側に4か所(奥田、若松、野間、小野浦)が開設されており、旅館などの宿泊施設が立地しています。



写真：南知多ビーチランド



写真：えびせんべいの里

今後、積極的に本町の観光資源をPRして、観光客を増やしていくためには、美浜町観光協会の体制を強化し、行政から自立して事業を展開することが求められます。また、町内だけでなく知多地域内や他地域の観光資源とのネットワーク化を図ることにより、観光地としての魅力を倍増させるとともに、国内のみならずアジアを中心とする海外向けのPR活動を充実させていく必要があります。

【観光客数】

単位：人

種別	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
海水浴客	50,329	97,236	89,315	82,360	70,067	58,619
みかん狩り客	5,279	4,526	5,284	3,022	4,163	2,916
南知多ビーチランド	424,805	492,101	453,101	448,956	434,900	482,300
潮干狩り客	77,731	14,970	21,393	13,038	15,807	18,008
遊覧客	3,260,223	3,261,315	3,196,781	4,183,444	4,069,040	4,323,399
年度計	3,818,367	3,870,148	3,765,874	4,730,820	4,593,977	4,885,242

(資料：町産業課)



【観光スポット】

(7)都市景観

本町には丘陵部に樹園地や畑を中心とした農地と山林が分布し、本町の特徴的な風景を形成しています。農村集落を取り囲む里山の持つ魅力や価値が十分に認識されていないため、生活環境や生活様式の変化に伴い、手入れができずに放置されるようになってきました。

里地里山の持つ価値を再評価し、新しい活用のあり方を考える里山保全活動が平成9年度から動き出し、「美浜里山クラブ」が野間地区で定例活動を行うなど、自然を活かしたまちづくりや都市に住む人々との交流なども始まっています。

オレンジライン・ハイキングコースの沿道整備や自然観察ハイキングを実施しているほか、「自然観察会」を年5回開催しています。また、町内各地には竹炭窯が設置され、高齢者を中心に組織された「美浜炭焼き研究会」などにより竹炭づくりも行われています。

これらの先進的な活動は、現在のところ全町的には広がりを見せておらず、今後は、住民の自然環境への意識の高揚をより高め、里地里山の再生に向けて取組を活性化することが必要です。



写真：野間埼灯台

(8)その他**【協働まちづくり】**

地域主権・市民主権の時代を迎え、今後のまちづくりにおいては、補完性の原理に基づいて、住民・事業者・行政が協働してそれぞれの役割を果たしていくことが求められます。

今後、多様化すると予想される住民のニーズに的確に対応していくためには、行政主導のまちづくりから、協働を基軸としたまちづくりへの転換が必須です。ボランティア風土を社会全体に醸成し、きめ細かな共助の仕組みを根付かせていくことが求められます。NPO 活動を積極的に支援し、その発展を促していく仕組みづくりも重要です。

【住民の参画とまちづくり】

まちづくりへの住民参画の促進は、美浜町まちづくりエンジョイプランを中心に展開を図っています。

地域主権、市民主権を具体化していくためには、多くの住民の関心が得られるような手立てを構築していく必要があります。そして、活動団体相互に意思の疎通を図りながら推進していく必要があります。



写真：食と健康の館



写真：ジョイフルファーム鵜の池



写真：恋の水神社



写真：音吉顕彰碑